



■平成25年6月7日～6月25日第2回定例会が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（平成25年6月議会）

昨夏の豪雨災害の総括と取り組みの公表を！



昨年8月14日の集中豪雨によって被害が多数発生した。
何が被害を大きくしたか、根本原因の究明と今後の対策が総括され、公表されていない。豪雨災害の総括を問う。

質問1

- | | |
|----------------------|------------------------|
| (1)集中豪雨の被害のまとめ | (4)総合的な雨水路の整備状況と今後の見通し |
| (2)被害を増幅した原因分析 | (5)集中豪雨の教訓と今後の取り組み |
| (3)開発地域の降水総量とその流れの分析 | (6)消防団・水防団と自主防災会の役割分担 |

(1)被害のまとめは昨年9月議会に報告したとおり。復旧工事はすべて完了した。
災害復旧費は、(9月議会回答・5000万円程度)に工事費が最終固まるかどうか、調整段階。

(2)被害は、記録的な豪雨で水路などの排水能力を越え、雨水が道路に流出し地形の低い箇所に集中した。



答弁

(3)精華台や光台の開発地域の雨水は、煤谷川、堀池川、菅井雨水路、九百石川雨水路に排出される。雨水路の改修が完了していない地域は、調整池で流出量調整をしている。

- (4)雨水路の整備は、①菅井雨水路整備工事中で平成26年度末に町道東菅井線まで整備完了予定。
②九百石川1号雨水路(谷川)は、山手幹線の上流側は今後関係機関と調整後設計を進める。
③九百石川2号雨水路(山川)は、近鉄の下流側まで整備完了し、今年度に近鉄の部分及びJRと府道八幡木津線の設計委託をし、近鉄の部分から順次工事委託を行っていきたい。



(5)集中豪雨の教訓と今後の取り組み

- ①従来の気象情報とは別に総雨量、雲の動きなども検証しながら、情報収集の強化を図る。災害警戒本部の設置から早期に対策本部を設置して行く考え方で今後整理していきたい。
- ②情報の受発信の対応など、情報管理体制が不十分であった。警戒本部の設置段階から情報管理体制の確立に努めていきたい。災害発生時の住民周知手段としてホームページやJ-ALERTに準拠した情報発信の取り組みをすすめたい。
- ③大雨により流された草やごみ等が側溝や集水ますをふさぎ、排水能力の低下を招いた。降雨時の集水ます等の維持管理など減災対策活動の確立が必要。
側溝、集水ますなどの日常からの維持管理について各自治会等に協力を求めていきたい。
- ④今回のような記録的な豪雨では、町と自治会等が連携を密にしながら一体となった災害対応が必要と改めてわかった。水防団、消防団を含む自治会等との連携を密にする取り組みを進めたい。
- ⑤消防団は消防組織法、防災会は災害対策法と基本の法律が違う。防災組織の両輪であるが、消防団がリーダーシップをとってやる。自助の部分が自主防災会。
火事の例で、初期消火は自主防災会、実際に火を消すのは消防団員と指導している。

指摘

- 財政事情から豪雨に耐える計画の見直しは無理を承知している。しかし計画しているものは前倒してほしいし、住民は減災のために行動する。皆でやることで公助、自助が成立する。
- 災害から早くも約1年たつ。被害の十分な総括と検証を関係組織、住民に知らせて教訓を話し、減災をしていくための冊子など発行し、みんなで減災を進めていくべきである。

議会だより (つづき 1)

子育て支援・一層の充実を！



質問2

本町における子育て支援の、産前からの多様な取り組みは評価している。安心して子育てできる町としてさらなる充実を求められている。



- (1)産科医不足により産院での産後ケアの時間が十分取れない状況にある。退院後の育児不安や過労などから、産後ケアのさらなる充実を図る考えについて伺う。
- (2)子育て支援の赤ちゃんサロンでは、グローバル化により乳幼児の頃から「英語で遊ぼう」の講座開設を求める声がある。
「英語の歌や、リズムを楽しみながら英語に親しむ講座」の開設を提案します。

答弁

- (1)妊娠期からのネットワークづくりで育児経験の少ない母親の不安を軽減し、孤立を防ぐため、妊娠期から出産、乳幼児期へと一貫した支援づくりに取り組んでいる。
 - ・妊娠期は、保健師との関係づくりや妊婦さん同士のコミュニケーションの場づくり。
 - ・出産後は、新生児訪問や管理栄養士や保健師による個別相談、医療機関の専門機関の紹介。
 - ・ハイリスクの方には、家庭訪問などによる早期介入できる体制。いつでも誰かとつながっている安心感、気軽に相談できる場づくり、適切な相談支援体制の確保に努める。



- (2)楽しく子育てできる環境づくりを目指し、よりよい親子関係をつくる講座など取り組みを展開しているがご質問の講座開設も含め多様なニーズの把握に努め、よりよい親子関係が築けるよう支援を考えていきたい。

指摘

- 精華町の子育て支援については、場所の問題、交通の不便さはあるものの、とりくみについては十分されていることは理解している。
提案の内容については、前向きに考えていただきたい。

山手幹線南進の取り組み状況は！

質問3

山手幹線の北進のめどが立ち、今後南進が重要課題となる。現状及び25年度の課題と今後のとりくみは？

答弁

- (1)発起人の方々が地権者の同意を求めるべく取り組んでいる。
町としても京都府と連携し、土地区画整理事業の中での手法を検討している。
- (2)今後の取り組みとして、発起人が目指す業務代行方式の説明など行い地権者の合意形成に支援を行っていききたい。
- (3)スケジュールは、25年度は地権者の合意形成の支援、業務代行方式の業者ヒアリングの実施や京都府と山手幹線の道路用地関係の協議していききたい。



指摘

- 山手幹線南進の開通に全力を挙げていただくことは勿論のこと、あわせて精華大通りから高架で北ノ堂に抜ける道路によって、精華町が近鉄とJRによって東西分断されている状況をなくし、精華大通りが東西を結ぶ主要幹線として果たす役割り、精華町発展に必要な道路と考える。(精華町第5次総合計画で点線で記載された)

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-95-6288 (留守電対応)

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>

議会だより (つづき 2)

コンプライアンス・条例の制定を！

質問4

最近、工事完成検査の問題や談合疑惑をもたれるなど、職員のコンプライアンスにかかわる問題や、住民と直接接する職員の窓口における不親切な対応を聞き及んでいる。そこでコンプライアンス条例の早期実施を求める。



答弁

(1)他市町が条例制定に至った経緯は、続発する不祥事に対する抑止力として制定に至った。

本町では、次の対応を基本に体制強化しているので条例制定まで考えていない。

- ・「不当要求」対策として警察と連携しながら対応強化に努めてきた。
- ・「公益通報」は、住民や職員からの通報、法的整理等、総務部門で対処しており、体制確立に向け充実をしてきている。
- ・「職員倫理」は、地方公務員法の規定があり、管理職研修や懲戒処分の指針を制定する中で職員の倫理基準の目安として職員周知を図っている。

指摘

- 工事検査の問題では、職員の指示伝達事項の行き違いで施工不良が発生している。
- 談合疑惑については、裁判を起こされている、報道されることが疑惑をもたれているということ。
- 以前の回答で、条例化の表明、ルール化することは有益と言っている。一生懸命がんばっている職員が間違いを起こさないために法令遵守の精神をうたうことが大事ではないか。

慣行ゆるさぬ危機管理
心のゆるみが落とし穴



<議会一般質問報告 以上>

トピックス (委員会審議など)

クラブ活動について

・放課後児童クラブ活動時間の延長と、利用者についても町内に住所を有する児童、に変更されました。

(従来は、町立小学校に就学する児童)

・条例が改正されました。

(民生環境常任委員会)

くるりんバスの新ルート



・くるりんバスの学研都市病院経由へのルート変更の試験運行について、予算が決定し実証運転が実施されます。

・本格的なルートに追加されるよう、皆様のご利用をお願いします。

(予算決算常任委員会)

■25年度 委員会活動：
(右の委員会などを担当します)

- 民生環境常任委員会 委員長
- 予算決算常任委員会 委員
- 広報常任委員会 委員

● 相楽郡西部塵埃処理組合 議員

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-95-6288 (留守電対応)

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>